

令和8年6月29日

令和8年第2回貝塚市議会定例会会議事項

(議会議案関係)

目 次

議 案		事 件 名	頁
種別	番号		
議会 議案	4	石油由来製品の供給不足及び燃料価格高騰に伴う中小零細事業者への影響に対する対策強化を求める意見書の件	3
〃	5	核兵器禁止条約第 1 回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書の件	4
〃	6	病院問題対策特別委員会設置の件	5

議会議案第 4 号

石油由来製品の供給不足及び燃料価格高騰に伴う中小零細事業者への影響に対する対策強化を求める意見書の件

石油由来製品の供給不足及び燃料価格高騰に伴う中小零細事業者への影響に対する対策強化を求め、本市議会は次のとおり意見書を提出するものとする。

令和 8 年 6 月 29 日提出

提 出 者 貝塚市議会運営委員会
委 員 長 阪口 芳弘

石油由来製品の供給不足及び燃料価格高騰に伴う中小零細事業者への影響に対する対策強化を求める意見書

中東情勢の緊迫化により、国際的な原油供給が不安定化し、燃料価格の高騰に加えて、石油由来製品の供給不足が深刻化している。プラスチック製品、包装資材、農業用フィルム、工業用部材など、多岐にわたる石油由来製品の入手が困難となり、価格の急騰や納期遅延が発生している。

これらの影響は、製造業、物流業、サービス業、農業など、地域を支える中小零細事業者の幅広い分野に及んでおり、事業活動の停滞や生産計画の見直しを余儀なくされるなど、経営に深刻な支障をきたしている。

本市においても、製造業の部材調達難、物流業の包装資材不足、農業における農業用資材の高騰など、地域産業全体に影響が広がっており、事業継続への不安が高まっている。

国においては、相談窓口の設置や資金繰り支援など一定の対策が講じられているものの、石油由来製品の供給不足は燃料価格高騰以上に深刻であり、現場の負担は極めて大きい。今後の供給状況によっては、地域産業の生産活動そのものが停滞する恐れもあることから、さらなる支援の拡充が急務である。

よって、本市議会は国及び大阪府に対し、地域経済の安定と地域社会の維持に不可欠な中小零細事業者の事業継続を守るため、下記の事項について早急かつ実効性のある対策を講じるよう、強く要望する。

記

1. 石油由来製品の供給状況を把握し、安定供給に向けた緊急対策を講じること。また、中小零細事業者が必要な資材を確保できるよう、調達支援や代替資材の導入支援を強化すること。
1. 燃料依存度の高い事業者に対し、燃料費高騰分を補填するための支援金・補助金制度を拡充すること。また、燃料価格の高止まりが続く場合に備え、長期的な支援制度を検討すること。
1. 経営環境変化対応資金（セーフティネット貸付）のさらなる要件緩和や金利負担軽減措置の拡大により、資材不足や価格高騰に直面する事業者が迅速に資金を確保できる体制を整えること。また、相談窓口の体制強化と周知徹底を図り、必要な支援に確実にアクセスできる環境を整備すること。
1. 原材料・資材・エネルギーコスト上昇分を適切に価格転嫁できるよう、発注者側への指導・要請を強化すること。また、サプライチェーン全体での取引適正化を徹底し、中小零細事業者の収益悪化を防止すること。
1. 地域産業の持続性確保に向け、省資源化・省エネ化・代替資材導入など、事業者の生産体制強化に向けた支援を拡充すること。また、地域産業全体の担い手確保・育成に向けた支援を強化すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 6 月 29 日

貝 塚 市 議 会

議会議案第 5 号

核兵器禁止条約第 1 回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書の件

核兵器禁止条約第 1 回再検討会議へのオブザーバー参加を求め、本市議会は次のとおり意見書を提出するものとする。

令和 8 年 6 月 29 日提出

提 出 者 貝塚市議会運営委員会

委 員 長 阪口 芳弘

核兵器禁止条約第 1 回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書

現在、国際社会では、ロシア連邦によるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化を背景に、極めて深刻かつ緊迫した状況が続いており、核保有国による核威嚇や核兵器使用の懸念が一段と高まっている。

このような状況の下、核兵器の開発・保有・使用を全面的に禁止し、被害者援助等を規定する核兵器禁止条約は、核兵器の非人道性を国際法上明確に位置づける重要な枠組みとして、その意義を一層強めている。

同条約は 2021 年 1 月 22 日に発効し、2026 年で 5 年を迎える。これまでに締約国会議が 3 回開催され、核廃絶に向けた具体的議論が積み重ねられてきた。

そして 2026 年 11 月には、発効後初となる第 1 回再検討会議が開催される予定であり、これまでの取組を検証し、核なき世界に向けた国際的議論を前進させる重要な節目となる。

核兵器の使用は、人道上深刻かつ回復不能な被害をもたらす、国際社会の安全と人類の存続に重大な脅威を与えるものである。また、核兵器のない世界の実現は、世代を超えて取り組むべき最重要課題である。

唯一の戦争被爆国である我が国は、被爆の実相を国際社会と共有し、核兵器の非人道性への理解を広げる歴史的責務を負っている。しかし、現時点で日本は同条約を締結しておらず、国際的議論への関与が十分とは言えない。

こうした中、核兵器禁止条約第 1 回再検討会議へのオブザーバー参加は、日本が核廃絶へ向けた明確な意思を国際社会に示す重要な一歩となる。オブザーバー参加することは、被爆の実相を世界に突きつけ、核兵器の非人道性を揺るぎない事実として国際社会に刻み込む行動であり、同時に日本が平和国家として歩む決意を、より確固たるものとして示すことにつながる。

よって、貝塚市議会は政府に対し、核兵器禁止条約第 1 回再検討会議へオブザーバー参加し、核兵器廃絶に向けた国際的議論に積極的に関与することを強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 6 月 29 日

貝 塚 市 議 会

議会議案第 6 号

病院問題対策特別委員会設置の件

病院問題対策のため次のとおり特別委員会を設置するものとする。

令和 8 年 6 月 29 日提出

提 出 者 貝塚市議会運営委員会
委 員 長 阪口 芳弘

記

1. 委員会の名称

病院問題対策特別委員会

2. 付託事件

市立貝塚病院の経営に関する審査並びに調査研究

3. 委員の定数

6 名

4. 付託期限

調査終了まで